

別紙（第 4 条関係）別紙標準様式（第 6 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 7 回 枚方市学校いじめ対策審議会	
開催日時	令和 7 年 3 月 4 日（火）	開始時刻 18 時 00 分 終了時刻 20 時 07 分
開催場所	枚方市役所 第 3 委員会室	
出席者	植田 昂星（大阪弁護士会） 桶谷 守（池坊短期大学） 鈴木 勇（大阪成蹊大学） 水流添 真（大阪社会福祉士会） 田近 文（大阪府臨床心理士会）	
欠席者	なし	
案 件 名	・ 令和 6 年度第 6 回 枚方市学校いじめ対策審議会の会議録について ・ 枚方市立小中学校 いじめ重大事態について	
提出された資料等の名称		
決 定 事 項	・ 令和 6 年第 6 回審議会の会議録について公表内容が確定した	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表（一部非公表） 枚方市情報公開条例第 5 条第 1 号該当部分を調製し公表	
傍聴者の数	—（非公開）	
所管部署（事務局）	枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒課	

審 議 内 容

<開会>

(植田会長) ただ今より、令和6年度第7回 枚方市学校いじめ対策審議会を開会します。

<会議運営事項の確認>

(植田会長) では、本日の委員の出席状況の報告と、次第2の「会議運営事項の確認」として、「①会議の非公開について」、「②本日開催分の審議会の会議録について」、まとめて事務局から報告と説明をお願いします。

(事務局) では、まず、本日の委員の出席状況について御報告をさせていただきます。本審議の委員総数は5名でございます。現在、出席委員は5名、過半数が出席されていますので、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

次に、(1) 会議の非公開についてでございますが、令和6年度第4回審議会において、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審議会は「非公開」で開催することと決定されたため、本日「非公開」での開催となります。

続いて、(2) 会議録の作成につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本日の審議について録音した音声データを文字起こしした上で、作成させていただきます。なお、今回の会議録につきましては、次回開催の審議会において、確認していただいた後、市のホームページで公開する流れとなります。

事務局からの報告は以上でございます。

(植田会長) ただいま、事務局より説明のありました「会議運営事項の確認について」、質問等なければ確認をしていただいたということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、確認いただいたということで、次に入りたいと思います。

<審議案件>

(植田会長) 次第3の審議案件に入ります。(1) 令和6年度第6回審議会の会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 令和7年1月24日に開催いたしました令和6年度第6回審議会の会議録について、事務局より説明をさせていただきます。

資料1の会議録(案)を御覧ください。

審議会の会議録(案)につきましては、事前に御確認いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

なお、会議録(案)について御承認いただきましたら、後日、枚方市のホームページに

掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（植田会長）ただいま、事務局から説明のありました会議録（案）につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

何か訂正部分等ないということよろしいですかね。

ありがとうございました。

それでは、令和6年度第6回枚方市学校いじめ対策審議会の会議録については御承認されたものといたします。

<報告案件>

【非公開】

※ 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を含むため

<その他>

そのほか、次第第5として、その他というところですが、何か今日の陳述でもいいですし、そのほかについても何か御意見ございますでしょうか。

【非公開】

※ 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を含むため

（植田会長）次回、4月25日、金曜日、6時からとさせていただきますと思います。

これで第7回の枚方市学校いじめ対策審議会を終了したいと思います。お疲れさまでした。